

【2－③料金改定】参考資料

表1：歳入試算表（現体系）

地区	使用料	面積	区画数	歳入額	備考
閏戸	5,000 円	50 m ²	101 区画	505,000 円	10 m ² ：1,000 円
川島	5,000 円	50 m ²	9 区画	45,000 円	
川島	3,000 円	30 m ²	45 区画	135,000 円	
合計				685,000 円	

→運営のための収入となる使用料、各農園の構成比：閏戸≒74%、川島≒26%

表2：利用者負担割合（小数点以下四捨五入）《現体系》

利用区分	利用料（年間）	負担額（月）	負担額（30 日／月）	負担額（8 日／月）
30 m ²	3,000 円	250 円	1 日：8 円	1 日：31 円
50 m ²	5,000 円	417 円	1 日：14 円	1 日：52 円

→毎日利用を月30日、週末利用を月8日で負担額（負担感）を試算したもの

表3：歳入歳出推移比較（実績値）

	歳入	歳出	利用者負担率	歳出構成比（≒）
令和元年度	590,190 円	949,388 円	62%	閏戸：61%・川島：39%
令和2年度	631,240 円	678,722 円	93%	閏戸：50%・川島：50%
令和3年度	674,050 円	550,163 円	123%	閏戸：46%・川島：54%
令和4年度	687,780 円	909,528 円	76%	閏戸：29%・川島：71%
令和5年度	683,290 円	724,483 円	94%	閏戸：47%・川島：53%

→各年度の歳入（利用料収入）と歳出（維持管理費）のバランスを比較したもの
利用者負担率は、歳出に対する歳入（利用者負担）の充当割合を示したもの
歳出構成比は、歳出全体に占める各農園の支出経費の分配割合を示したもの
歳入は使用料で構成され、歳出は、消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料・草刈委託費・土地賃借料・備品購入費・負担金で構成される。

表4：歳入試算表（40%上昇）

地区	使用料	面積	区画	収入額	備考
閏戸	7,000 円	50 m ²	101 区画	707,000 円	10 m ² ：1,400 円
川島	7,000 円	50 m ²	9 区画	63,000 円	川島のみ
川島	4,200 円	30 m ²	45 区画	189,000 円	252,000 円
計				959,000 円	

→40%引き上げた使用料での試算、各農園の構成比：閏戸≒74%、川島≒26%

表5：利用者負担割合（小数点以下四捨五入）《改正案》（40%上昇）

利用区分	利用料（年間）	負担額（月）	負担額（30 日／月）	負担額（8 日／月）
30 m ²	4,200 円	350 円	1 日：12 円	1 日：44 円
50 m ²	7,000 円	583 円	1 日：19 円	1 日：73 円

→毎日利用を月 30 日、週末利用を月 8 日で負担額（負担感）を試算したもの

表6：他市町との比較（令和 6 年 10 月現在）

市町名	利用料（10 m ² 当り）	対蓮田比	備考
上尾市	4,000 円	4 倍	管理人常駐、農機具貸出し有
久喜市（久喜市）	4,000 円	4 倍	施設隣接、農機具庫有
久喜市（菖蒲町）	3,400 円	3.4 倍	施設隣接、農機具庫有
久喜市（鷲宮町）	4,000 円	4 倍	施設隣接、農機具庫有
久喜市（栗橋町）	1,200 円	1.2 倍	農機具庫有
さいたま市	2,800 円	2.8 倍	一例（施設により異なる）
幸手市	2,300 円	2.3 倍	休憩所・堆肥盤有
白岡市	1,200 円	1.2 倍	堆肥置場有
杉戸町	4,000 円	4 倍	一例（施設により異なる）
宮代町	5,000 円	5 倍	一例（施設により異なる）

→他市町の市民農園使用料について、10 m²当たりの単価を比較したもの